

## 令和2年度第1回三次市男女共同参画審議会 会議要旨

1. 日 時 令和2年11月10日(火) 14:00~16:00
2. 会 場 三次市役所本館 602会議室
3. 出席者 会 長 村田和賀代  
委 員 富野井利弘  
委 員 岸本 裕子  
委 員 高下 亮子  
委 員 石橋 太詞  
委 員 貞近 景子  
委 員 中菊 圭子  
委 員 竹中 典彦  
委 員 西川 正治  
委 員 林 敬子  
委 員 宮地 順子  
委 員 堀川 亮  
欠席者 副会長 堀江 斎  
委 員 大庭 直美  
事務局 三次市地域振興部 部長  
三次市定住対策・暮らし支援課 課長  
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 係長  
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 主査  
委託業者 株式会社エブリプラン
4. 議 事 (1) 令和2(2020)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書  
(2) 三次市男女共同参画基本計画(第4次)骨子案について
5. 配布資料 ○ 次第  
○ 三次市男女共同参画審議会委員一覧  
○ 令和2年度予算主要事業概要(男女共同参画に関する主な事業)  
○ 令和2(2020)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書  
○ 三次市男女共同参画基本計画(第4次)骨子案について
6. 会議内容  
(1) 開 会  
① 堀川副市長あいさつ  
② 委員紹介  
③ 事務局紹介

#### ④ 資料の確認

### (2) 議 事

#### ① 令和2（2020）年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書

#### 【事務局説明】

#### 【質疑応答】

会 長： 年次報告書の商工観光課、女性活躍推進プラットフォーム事業について、平成30年度に相談・申請を行った2社ではどのような環境整備がなされたのか。

事務局： これまで、トイレの改修やパウダールームの設置をしていただいた実績があります。

委 員： 男女共同参画の取組に対して、市と高齢者施設や協議会等各団体はどのように横の連携をとっているのか。

事務局： 地域であれば、地域のリーダー育成のため活動を行う女性連合会との連携・支援をしています。自治組織に対してもまちづくりの講演会等協力をを行い、連携した取組をしています。

委 員： 学校教育の取組が「概ね達成している」となっているが、若い世代から段階的に男女共同参画の意識・社会通念を改革するためにはもっと現場と連携し教育に力を入れることが重要であると考えます。また、自分の所属する協議会でもデートDVへの取組や地域での啓発活動を行っているが市とのつながりはない。市が中心となって横の連携を強化していくべきではないか。

事務局： ご指摘の通り行政、企業、市民一人ひとりにしてもベースとなるのはやはり意識改革です。市では地域振興部定住対策・暮らし支援課だけでなく、各部署が関連した推進委員会を設置して内部で密な連携を取っています。各担当部署でもそれぞれの関係団体と連携をとっていきたいと考えています。

委 員： 異なる重点施策に同じ事業概要や事業費が再掲されているのはなぜか。

事務局： 一つの事業概要が複数の具体的施策の項目に該当する場合は【再掲】としています。

委 員： ウェルネスプロジェクトは市民の一定数がICカードを持てばそれで終わりなのか。福祉保健センターも再開したが、令和2年度以降感染を恐れてセンターを利用する人はわずかなうえ、11、12月はエアコンの整備で使えない。コロナ禍において今後高齢者の健康づくりには危惧される面があると感じる。

事務局： 高齢者福祉課所管の高齢者運動教室は年度当初から開催できていませんでしたが、現在はそれぞれの地域でしっかり工夫・対策しながら再開し始めています。今後市の事業も全部をやめるのではなく、状況に応じ対策を講

じた上で引き続き担当部署により健康維持を進めていきたいと考えています。

委員： 以前、評価が各担当課任せでよいのか疑問だとの意見があった。現在も評価は各担当課で行っているのか。

事務局： 2年前にご指摘いただき、昨年からはまず各担当課から評価を出し、それに基づいて定住対策・暮らし支援課で総合的に再評価しています。

委員： 福祉総合相談センターや障害者支援センターの相談受付数について、近年減ってきているのは問題が解決したからなのか、それとも相談しづらからなのか。また地域リーダーへの女性登用の項目で概ね達成しているところがあるが、市としてはこのままで35年度までに女性リーダーが50%を超えると考えているのか。

事務局： 相談件数の減少は相談しづらからなのか相談の要因がなくなったからなのか判断が難しいため、相談件数が減少したからよかったとは考えていません。今回はあらゆる相談体制の充実が出来ているかという点で評価をしています。

委員： 総合指標に「社会全体として男女平等であると感じている市民の割合50%をめざします」とあるが、現状8割が平等でないと感じている。50%という定量で評価するのが本当に正しいのか。人それぞれの感じ方の要因に切り込まなくても良いのか。また年代別で見ると、学校では差がないと感じているのに社会に出ると男女平等でないと感じる割合が増えているのは就業の有無によるものではないか。女性が就業することで家事の分担にもつながる。最も容易なのは就業率を上げていくことではないか。

委員： 平成21年から令和元年までの男女平等であると感じている市民の割合の3つの数字はどのように求めたものか。

事務局： 計画策定の前年度に実施した市民アンケートで「社会全体として男女平等であると感じている」という設問を設け、それに対する回答に基づいて出した数字です。

委員： 市民アンケートは市民全員に対するものか、それとも決まった人数を抽出して行ったものか。

事務局： 男女1,000人ずつ無作為抽出して実施したものです。

委員： 回収率が26.7%と低い。4人に1人程度しか返さないアンケートをもとに計画の目標を決めてよいのか。回収率が悪い原因を突きつめ、ひと工夫するべきでは。

事務局： 意識調査というものの自体調査協力は難しいと思われませんが、アンケートの回収率を上げるためにハガキを出すなど勧奨を行いました。

会長： 社会調査でのアンケートの回収率は今回のように大抵30%程度。全調査票にクオカードをつけるなどすると金額に比例し回収率も上がるが、そのような予算をつけることは難しいのではないかと。

- 委員： アンケートの回収率が下がり続けている。調査票の校正に携わったが、正直自分でも答えづらい内容があった。回答しにくいために回収率が上がらないのは残念。総合指標を達成するためにも他市他県のものとの比較等自身の検討を行い、意識改革を図る必要がある。
- 委員： 自分も校正に携わり、実際にアンケートが配布された後も周囲に協力を呼び掛けたが、皆興味がなさそうだった。回収率が低いのもよくわかる。
- 事務局： 皆様にも設問の内容を検討いただき、他市のもも参考にしながらアンケートを行ったが回収率は思わしくありませんでした。回収率を上げることは容易ではないかもしれませんが、今後は設問等さらに工夫してアンケートを実施していきたいと考えています。
- 委員： 自分は企業の風土が変わらなければ、女性が働くことは困難だと感じてきた。「女性の働く場の環境を整備します」とあるが、具体的には「チラシを設置した」だけで終わってしまっているのが非常に残念。皆様から具体的な提案をいただき、もっと踏み込んだ内容の次期基本計画が策定されることを望む。
- 委員： 取組・事業内容は各担当課任せで決めているのか。
- 事務局： 庁内の推進委員会で男女共同参画の視点を持つよう伝え、各課で取組・事業内容を決定してもらっており、事務局から直接各課に内容を指示することはありません。
- 委員： 学校教育課の「男女平等を推進する教育・性に関する指導」に対する令和元年個別評価が「達成している」になっているが事業概要に対して不足を感じる。評価も甘いのでは。教科書で教えたから達成出来ました、ではなく、教育の現場でももっとしっかりとした取組を期待したい。
- 事務局： 資料1は各担当部署で取り組んできたことの報告となっています。企業の取組や学校教育の取組に力を入れるべきであるといった、本日いただいた様々なご意見は、各担当課に持ち帰り次期の計画策定に反映させたいと思います。
- 会長： 委員の皆様からいただいたご意見は事務局と会長で調整し、年次報告書に反映させていくことをご一任いただきたい。

## ② 三次市男女共同参画基本計画（第4次）骨子案について

### 【事務局説明】

### 【質疑応答】

- 委員： 今後想定される社会情勢の変化の5つの項目のうちおそらく1～4は今までも想定されてきたものであるが、5に値する現状のコロナ禍は誰も経験したことがない事態である。これを最重要項目ととらえ、次回の計画策定を行っていただきたい。また、地域との連携への言及が少ない点も見直していただきたい。

- 事務局： コロナ等の感染症拡大・流行による影響は計り知れないので、注視していきます。感染症流行による女性への影響や、リーダー育成に必要な地域との連携についてもしっかりと盛り込んでいきたいと考えています。
- 委員： 昔と違い、現在は技術革新により1年でも世の中が大きく変わっていく。第3次までは期間が5か年ずつだったのに、第4次が6か年になっているのはなぜか。
- 事務局： 国と県の計画策定のスケジュールが同時進行しています。三次市としても国や県の男女共同参画の意向を反映させ、方向性を合わせた計画とするために今回に限り1年ずらして6か年としたいと考えています。
- 委員： 6年は長いという意見が出たが、期間の中ほどで検証する機会を設けるつもりはあるか。
- 事務局： 三次市の総合計画で令和4年度か5年度に市民アンケートが実施される見込みなので、その指標を見ながら必要に応じて見直し等検討していきたいと考えています。
- 委員： 資料1第3次の総合評価はほとんどが「概ね達成している」となっており、アンケート結果からも改善の傾向がみられるが、第3次計画を多少修正したくらいでは目標の達成は困難なのでは。計画の洗い直しが必要ではないか。また、男女の平等間に関するアンケート結果で、男性が優遇であると感じる割合が減少しているとあるが、いくつかの項目で逆に男性優遇と感じる割合が増えている点はどのように分析しているのか。さらに、「仕事だけでなく暮らしも充実させたいと考えている男性」とあるが、これは具体的にどういったものなのか。
- 委員： 令和5年までに「社会全体として男女平等である」と感じる市民の割合50%をめざす、というのは今までもずっと掲げてきたものか。
- 事務局： 男女共同参画基本計画の上位計画である総合計画の指標を使っています。
- 委員： 男女平等であると感じる割合50%と実際の市民アンケート結果との差が大きい。アンケート内容を簡素化し答えやすくするといった方法だけで達成できるものであると考えているか。現実的には50%という数値を達成するのは困難ではないか。
- 事務局： 第3次は総合計画により男女平等であると感じる割合50%をめざすという指標を盛り込んでいます。第4次についても総合計画により「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%の指標とさせていただきますが、各目標における個別指標を設定することは可能であると考えています。
- 事務局： 平成21～26年度アンケート結果の男女平等であると感じる割合が減少している部分については、男女共同参画という意識が認識されたためではないかと分析しています。施策を実施する中で令和元年度については男女平等であると感じる割合が少しずつではあるものの増加しているととらえ

ています。

事務局： 「仕事だけでなく暮らしも充実させたいと考えている男性」については、コロナ禍において働き方に対する意識が変化してきていることを踏まえ、仕事一辺倒ではなく、在宅ワーク等により仕事だけでなく暮らし方についても充実させたい男性という視点で記載させていただいている。

委 員： 市役所に勤務している男性はテレワークを行っているのか。

事務局： 現在はまだ行っていませんが、男性に限らず在宅ワークへの取り組みは検討しています。

委 員： 第3次の際にはアンケートなどでも性的少数者への配慮を行ったが、今回は性的少数者への視点が少ないように感じる。また、今回三次市がどのような考えでSDGsという言葉を使ったのか知りたい。

事務局： 三次市としても国際的な目標達成に寄与できればと考えており、男女共同参画の推進を足掛かりとしてSDGsのジェンダー平等の取組を進めたいと思っています。あくまで男女共同参画の取組からSDGsへの波及を期待するもので、SDGsのため取組を行うといったものではありません。性的少数者への視点についても、今回は骨子案なので今後素案に盛り込んでいきたいと考えています。

会 長： 本日いただいたご意見は次の計画の素案作成や今後の取り組みに反映させていただく。

### (3) 閉 会